

建学の理念とその具現化の方策

山 縣 喜 代

Spirit of Christian Education and the Means for Its Implementation -----

As members of Catholic schools, we are called, not to build "good schools", but to build "schools of real Christian spirit". These days most Catholic schools in Japan are trying to accept this challenge and move away from feeling the crisis of losing their identity.

This thesis first gives an overview of this movement along with the guidance on education offered by the Catholic Church after Vatican II.

Then, focusing on Sacred Heart education, the above-mentioned subject is examined. By reflecting on the educational spirit and idea of the foundress, Madeleine Sophie Barat, and her successors, the points which were stressed throughout 200 years of the history of the Society of the Sacred Heart are examined. One of the means for its implementation which has been studied by the present Sacred Heart Schools in Japan is also introduced. This is the drawing up of a desired profile of a high school graduate at the time of graduation. The qualities summed up under the five categories mentioned below appear to be the kind of qualities which we would hope to find developed by Sacred Heart education.

Finally, a reconsideration of the present idea of education which was written in 1980 for Sacred Heart schools in Japan, and which dictated the content of "the profile", are mentioned. The needs of the modern world and proposals from Sacred Heart General Chapters, require that this reconsideration be made from the viewpoint of "justice", "women" and "inculturation".

はじめに

現代の我が国のように義務教育制度が行きわたり高等教育のための受け皿も十分に整い始めている社会において、私立学校に要求されることは、学校教育の量的拡大よりも特色ある教育実践を通して教育の質的向上を図ることであろう。私学の多くは、特定の教育理念を実行するために設置され、それらは建学の理念として継承されていることを思えば、学校数のいかんにかかわらず建学の理念を具現している特色ある教育を実践してこそ、その存在価値があると言える。しかし、量的拡大への貢献が顕著であつた間はこの「特色ある教育」もさほど声高に叫ばれなかつたが、子供人口の急減期を迎えて受け皿が過剰気味になってきた現在、学校の存亡にもかかわる重大な問題として、特にクローズアップされてきた感がある。私学の真の存在意義を問われる時期に入ったと言えるのかもしれない。

キリスト教という宗教に基づいた創立者の建学の精神に立脚するキリスト教系の学校においても、自校の存在意義を問い合わせし、地球化時代の日本社会における自らのアイデンティティを再構築する絶好のチャンスを迎えたとも言えよう。

上記のような問題意識にたって、本稿ではキリスト教系の学校の中でも特にカトリック系の学校を中心に、その存在意義をめぐる種々の動向を探り、さらにカトリック学校の中から聖心女子学院の教育理念を取り上げて検討し、その理念の具現化の方策について考察を試みたい。

I. カトリック学校の存在意義と課題

日本におけるカトリック学校は、創立者の建学の精神によりそれぞれに

異なった味わいをもちながらも共通のキリストの精神に生かされて教育に携わっているわけであるが、一般にイメージされているいわゆるミッション・スクール像は、必ずしもその建学の精神が明確に表現されているとは言えない。温室育ちのお坊ちゃん・お嬢さんの学校、手をかけた教育をしてくれる学校、しつけが厳しく生徒が礼儀正しい学校、いわゆる有名大学への合格率が高い進学校等々、内実ははるかにキリストの価値に基づいたものである場合でも、その教育の派生物がミッション・スクールのイメージを形作っていることが多い。このような状況の中にあってカトリック学校の中では、学力や進学率で実績のある学校であろうが、生活指導で定評がある学校であろうが、自校のカトリック校としての存在意義を問い合わせ動きが多く見られる。1986年に会津若松ザベリオ学園が「学園を考える会」を発足させ¹⁾、東北の一地方都市にカトリック学校がなぜ存在するのかという基本的立場を確認し、本質的な働きをもとに発展していくと検討研究を進めたのも、その一つの実例である。ザベリオ学園は自校を、1950年代から1960年代にかけては、子供たちによい学習環境を与える施設面で先導的寄与をしていた学校、児童生徒の学力がかなり高く地域の学力向上に望ましい刺激を与えていた学校、非行のない学校のモデルケースとしての役割を果たしていた学校であったと位置づけ、1960年代から1970年代にはいじめや危険のない児童生徒や保護者に安心感を与える環境をもつ学校、大学への進学実績の高い高校への進学に有利な予備校的役割（小・中）をしていた学校、地域における第二の進学校、しつけの厳しい学校、非行のない学校へと移行し、1970年代から1980年代にかけては行き届いた世話をしてくれる学校、多人数の公立学校ではどうにもならない子どもでも何とかしてもらえそうな学校、学力は中程度か場合によってはそれ以下であっても何とか無事に高校を卒業し、できればいわゆるよい進学や就職もしたいという生徒の多く集まる学校というように変遷してきたと分析した。その現状分析の上にたって、「私達の学校には現状とは別に更に大きな使命と働きがあるのではないか」という問いかけをしている。このザベリオ学

園の姿は、とりもなおさず他のカトリック学校の姿をも種々の形で映し出していると言えるのではないだろうか。どのカトリック学校の現状も、それなりにその地域において意味があり、ひいては日本社会にある程度貢献しているとも言える。しかし、ここで留意したいのは、そのような意味があるとは言え「現状とは別にあるいは現状を踏まえて、さらに大きなあるいは根本的な使命と働きがあるのではないか」という問いかけである。現に実践している教育を否定するわけではないが、カトリック学校は今の日本の社会の中で本来の使命を果たしているのであろうかという問い合わせである。

このような問い合わせは日本の社会のみが抱えている課題ではない。すでに1977年にカトリック教育聖省から出された『カトリック学校』の中でも、この問題は取り上げられている。第5章の「現代におけるカトリック学校の責任」という箇所では、カトリック学校の問題点として「カトリック学校と呼ばれていながら、カトリック学校を特徴づけるはずの教育計画に充分に答えておらず、したがって教会と社会に対して、なすべき奉仕を怠っているように思われる学校がある」ことを挙げ、さらに「いろいろな要因を挙げて、現在のカトリック学校を悩ませている多くの困難を説明することもできよう。(中略) そのうちのいくつかを取りあげて反省と検討を促し、必要なら、勇気をもって改革にとりかかるよう励ましたいと思う²⁾」と述べている。これに続く「学校のアイデンティティー」の項では、「学校で働いているカトリック信者たちによく欠けていると思われるには、カトリック学校が本来もつべき独自性をはっきり意識していないことである。カトリック学校と、その他の学校との相異から生まれてくる種々の結果をすべて引き受ける勇気に欠けていることも、挙げられよう。とはいえ、今日カトリック学校の任務が、以前にくらべてずっと困難な、複雑なものになっていることは事実である。さまざまなかたがたの変動が、教会内にも社会にも次々と起こり、中でも多様性(ブリュラリズム)と世俗化(セキュラリゼーション)によって、キリストの福音がますます社会の片隅に追いやられている今日、

キリスト教自体が、新しい生活様式を求められているからである」³⁾と述べている。

それでは、カトリック学校が「本来もつべき独自性」とは何か。前述の『カトリック学校』は第2バチカン公会議⁴⁾の『キリスト教的教育に関する宣言』の趣旨を発展させながら、カトリック学校に目的を絞っていっそく詳細な考察を加えたものであるので、その宣言の中でのキリスト教教育についての考察を取り上げる必要があろう。

20世紀におけるカトリック教会の大改革の原動力となった第2バチカン公会議は、人間生活における教育の極めて重大な意義と、現代社会の進歩に対する教育の常に増大する影響を入念に検討し、キリスト教的教育、特に学校におけるキリスト教的教育に関して、若干の基本的原理を宣言した。その中でカトリック系の学校は、他の学校に劣らず、文化の発展と青少年の人間形成を追求していることを前提とした上で、その固有の使命に関して、次のように述べている。「カトリック系学校の固有の使命は、学校内に自由と愛の福音的精神に満たされた学校共同体のふんい気をつくること、青少年が自分の人格を発展させると同時に、洗礼によって新しい被造物となった青少年が、新しい被造物として成長するように助けること、また生徒が世界、生活、人間について徐々に習得する知識が信仰に照らされるように、人類の全文化を究極的に救いの知らせに秩序づけることである。こうしてカトリック系の学校は、進歩する時代の状況に対して開放的态度をとりながら、地上の社会の福祉を効果的に促進させるよう生徒を教育し、かれらが神の国の拡張のために奉仕するよう準備させる（以下略）」⁵⁾。しかし、これは世界中の何らかの意味で教会に依存している学校すべてに対しての基本的原理であって、地域的な事情に従って種々の形態を取り入れることを否定しているわけではない。事実この宣言の中でも教会が、特に新しい教会の地区において、カトリック信者でない生徒も在学しているカトリック系の学校を高く評価しているということを明記している⁶⁾。

日本のようにカトリック信者でない生徒が大多数を占める国において

は、目指す目的は同じであってもその形態はキリスト教文化圏のカトリック系学校とかなり異なるであろうし、それなりのまた深い存在意義もある。日本におけるカトリック中央協議会学校教育委員会⁷⁾(以下、学校教育委員会と略記)は、1989年にカトリック学校教育を実践しようとしている日本全国の幼稚園から大学までを対象として実態調査を実施し⁸⁾、その調査結果や種々の対話——具体的には日本のカトリック教会の司教団、理事長・校長等の学校使徒職責任者、教職員、カトリック学校教育の創立・設立母体の責任者、一般信徒・父母等との対話——を踏まえてみえてきた、現代の日本におけるカトリック学校教育の姿と直面している問題点、およびより充実したカトリック教育の実現のために求められているもの等を一冊の冊子にまとめた。この『カトリック学校教育の充実を求めて——幼稚園から大学まで——』と題された冊子は、日本におけるカトリック教育の歴史を振り返りながら、日本社会におけるカトリックの学校教育の重要性について述べ、その充実のために留意する点を詳述している。以下、その一部を紹介しよう。

日本における在園児・在校生・在学生のほとんどはカトリックの信仰を持たないものであり、その数は年間30万近くになる。在園・在学中にカトリック信徒になるものは僅かであるとはいえ、そこで触れたカトリック的な価値観・世界観の影響力はその人生にそして社会に大きく貢献し得る可能性をもっている⁹⁾。それを期待した上でのカトリック学校であるからには、たとえ信者の数が少なく教育の現場は複雑ではあっても、カトリックの精神で教育の現場を活かしていく義務と責任があることは言うまでもない。1988年、学校教育委員会主催によるカトリック学校校長・理事長研修会で確認されたカトリック学校の使命とその在り方に関する文書の中には次のような内容の項目がある。「いうまでもなく、カトリック学校の魂はキリストである。この魂が、学校教育に関わるすべてのメンバーを活かさなければならないことを確認した。学校は、ここに学ぶ子供、関わる家庭に、キリストから来る希望と喜びを感じさせる場でなければならない。ま

た、子供たちがキリストから来る愛と真理、特にキリストのように、人間一人一人を大切にし、その可能性を尊重することを学び、キリストのように真の隣人として、家庭・地域・世界に関わっていくことができるよう教育することを確認した」¹⁰⁾。

一方、幼稚園から大学までのカトリック教育現場で働く教師たちの70%はカトリックの信仰を持たない人々であるが、ゆたかな人間性をもち、誠実に真剣に教師としての職務に励み、児童・生徒に愛情をもって接しており、カトリック教育の大きな力であり誇りである。しかし、カトリック教育が「カトリック」としての特徴をうちだすためには、それだけでは充分ではない。現代社会の価値の多様化に対応すべき努力が必要であることは当然であるが、同時にカトリック学校としての信念を貫く強さが必要である。このためには、当然教師一人ひとりの自覚と研修が求められるが、それはまず、カトリックの教育理念・建学の精神を学ぶことから始まる。こうした学習はしばしば創立者の教育理念の研修を通してなされる。創立者は多くの場合、単にすぐれたキリスト者であつただけではなく、その情熱を教育という実際の形に吹き込んだ人であるので、同じ教育者として教師たちには身近な存在であり、キリストを魂とし核心とする目を開かせる先達だからである。このようにして学ばれたカトリックの精神や価値観は、宗教教育やその具体的な実践である奉仕教育を通して浸透するよう努められることはもちろんであるが、宗教の授業の実施や宗教行事の設定ということのみで捉えるのではなく、学校における教科指導、生活指導、その他あらゆる場面での指導理念の根幹となるべきものとしての理解と具体的な実践が必要となってくる。信仰の有無に関わらず、カトリック教育の現場に立つものすべてが、教師としての指導の根幹にキリスト教的な理念をもつべきであり、キリストの価値観を学校教育の中で浸透させるのは今や教師全体の責務であり、その意味ではあらゆる教科や生活指導の中にキリストの価値観を取り入れていかなければならぬのである。すなわち児童・生徒・学生が獲得し、身につけていく知識・学問等が、カトリックの示す

価値観・世界観の中で調和し、人間性の開花につながって行くよう指導する必要があるのである。キリスト教に触れた歴史が浅い日本において、キリスト教的価値観に基づく教科・学問の確立のためには、教職員各自の研修と工夫はもとより、同じ職場仲間、地域、全国レベルの研鑽が必要である。激しい競争がうず巻く日本でまた国際社会で、自分も生活を立て、社会を形作っている青少年たちが、卒業後の現実の社会の中で、ただ単に生きるだけでなく、それぞれの立場で、それぞれに与えられた神からの可能性を生かし、愛と信頼に満ちた社会の建設のために、自分なりに貢献できるよう基礎を与える任務を負っている。現代の日本の一般教育現場においては、宗教の授業は行えず、人間を越えた神に基づく価値観を伝えることができないが、カトリック教会は、神の光と愛に基づいた文化社会の建設こそ、眞の人間の平和と希望に繋がるものと確信している。したがって、日本社会においてカトリック学校は福音の光を伝えるための最も重要な場の一つと言える。

以上の考察から、現代の日本社会におけるカトリック系学校の独自性、本来果たすべき使命を、以下のように要約することができよう。

カトリック系学校の魂はキリストである。したがって、カトリック系の学校は、他の学校に劣らず文化の発展と青少年の人間形成を追求しているが、その教育現場に立つ者はすべて、信仰の有無にかかわらず、指導の根幹にキリストの価値観をおく義務がある。それを具体的には、宗教教育や奉仕教育のみならずあらゆる教科や生活指導を通して浸透させねばならない。このようにして、将来生徒たちが自立して生活できるだけでなく、それぞれの場にあって、それぞれが神から与えられた可能性を生かして、愛と信頼に満ちた社会の建設のために、自分なりに貢献できるような基礎を与える任務を負っている。

II. 建学の精神と教育理念

(1) 各学校独自の建学の精神と教育理念

すでにみてきたように、すべてのカトリック学校に共通する基本的特質があり、それなくしてはカトリック学校としての存在意義はないと言っても過言ではないが、それらは種々の形態で表現され得る。人間をはるかに超越した神、その神が指示した価値であってみれば、所詮人間が一つの形で表現し切れるものではなく、むしろそれが一隅を照らすことによりより豊かに実現するといった方が適當かもしれない。そして多くの場合、特にキリスト教国ではない日本のような場合、こうした具体的表現は、その学校の創立者、またその精神を受け継いでいる修道会の独特的カリスマに対応している。こうして、それぞれのカトリック学校はある教育思想や教育構想、ないし独自の教育学によって表明される特有の性格を保持しているので、カトリック学校に勤める教師は信仰の有無にかかわらず、自分が勤める学校のそうした特徴とそれらを息づかせている背後の理由を理解するよう努め、これらの特徴を体得し、同化し、さらにその時代や地域の現状を踏まえて発展させながら、その学校独自の性格が具現されるよう尽力することが要求されることになってくる。

先に紹介したザベリオ学園は無原罪聖母宣教女会によって聖フランシスコ・ザベリオの日本渡来400年祭を記念して、1949年に創立された。「学園を考える会」のリーダーシップにより、従来の教育精神を踏まえて新しく文章化された「新教育理念」と「新教育精神」は、以下の通りである¹¹⁾。

新教育理念——本学園の教育理念は、人々を自由と幸せに導くために生命を捧げたイエズス・キリストの福音の精神を体得し、愛と喜びを持って人類社会に奉仕できる人を育成する。

新教育精神——本学園で学び合う私達は、人類に無償の愛を注いでく

ださる父なる神に感謝する心をもって、兄弟姉妹としてお互いを大切にし、自分の利益のためではなく他者のために生き、人種国籍を越えてすべての人と連帯しながら、福音的価値観に基づく社会を築いていくよう努める。

佐藤大教頭の報告によると、創立以来どちらかと言えば他の学校と同じように教育を行う中で、他の学校より世俗的な意味で良い成果を得ることの方に関心が強く、福音的変化への観察を見のがしやすい日常であったが、上記の新教育理念のもとで研修会等を実施し具現化の努力を積み重ねてきた結果、教育環境の変化が見られるようになってきているとのことである。「世俗的な意味で良い成果を得ることの方に関心の強かった学校」から、カトリック教育の普遍性を踏まえ、設立母体である無原罪聖母宣教女会が世界に持つ姉妹校との共通の理念にも基づきながら、新理念と新精神を掲げて会津という地に特色ある幼稚園・小学校・中高等学校教育を実践しようと努めている学校へと移行していく様子が、その報告書から窺える。

長野の清泉女学院は高等学校の3年間を通して、清泉女学院の特色ある教育を目指している。進学に関しての地域社会の期待も大きい。高等学校として存在している学校であればその要求が非常に強いであろうことは容易に推察できる。「進学に関して、地域社会の期待は大きい。しかしカトリック校の最も大切なことがないがしろにされるならば、長野において私たちの存在意義はなくなる。私たちは常にこの視点に立って考え、神に光を求めていきたい」という決意のもとで、創立者ラファエラ・マリアが、神の光を受けて社会の福音化のために努力する使命を果たしたように、自己の利益のみを追求し、経済優先の価値観で動き続けてきた現代の日本社会の中にあって、正義と愛に基づく社会への変革に尽くそうと、以下の建学の精神を掲げて福音的価値観による教育を追求している。

①本校の教育の根本には、神——私たち人類とこの宇宙のつくり主で

あり愛の源である——を敬いイエス・キリストが示してくださったように“神から愛されたものとして愛し合う”ものとなるということを中心においている。

②清泉で学ぶものも、教えるものも、人生の真の意味を示す福音による価値基準を学び、その価値観に基づいて行動できるよう努める。人間形成の場である学校においては、愛と自由の精神を培い、キリストとの出会いを目指す全人教育を行う。

③清泉で学ぶものは、自分の与えられた能力を伸ばし、自己の使命に生き、他者にとって光と喜びとなるように、人々と痛みを分かち合いつつ、社会を正義と愛に基づいたものに変えていく勇気ある人間になるよう努める¹²⁾。

次に、男子校の栄光学園も取り上げておこう。栄光学園では教員たちの世代交代を機に、その伝統を引き継ぐべく、栄光学園の教育の現状を見直した。以下に示す教育理念は、その折(1989年)に書き直されたものである。

教育の理念——栄光学園の教育は、キリスト教的価値観、また、イエズス会の創立者イグナチオの精神を基盤とし、生徒各自が神から与えられた能力を十全に伸ばし、より人間的な社会の建設に貢献する人間に成長するよう援助することを目的とする。

①聖書の中に示され、とくにキリストの教え、生き方の中に体現された価値、すなわち、人間とは何か(人間観)、世界をどう捉えるか(世界観)、いかに生きるべきか(倫理観)等をさす。

②イグナチオの精神は、彼自らの体験をもとに編まれた『靈操』を通して深く理解されるもので、それは、自己と世界に対する正しい認識、価値判断と正しい決断の方法、キリストをモデルとした生き方等の中に示される。

③知性、情操、身体、靈性等、幅広い能力の開発を目指すものだが、

イエズス会教育の伝統に従い、知的能力の開発には、特に重要性が与えられる。しかし、同時にそれは、人間全体の成長の中に正しく位置づけられなければならない。

④単に、既成の社会に順応する人間でなく、それぞれの立場で、現在の社会を、より愛と正義と平和にみちた世界に変革する意欲と力を持った人間の育成をめざす¹³⁾。

上記の教育理念に関して、作道宗三校長は、次のように解説している。かつてイエズス会の伝統の中では、学問的卓越が強調されてきたが、現代では人間全体の成長の中に位置づけられなければならないとされている。知的エリートというよりは、“リーダー イン サービス”になること、自分のもてる能力を人々のために使い、社会に貢献する人間になることが目指す人間像である。既成の社会に適応するということではなく、社会そのものをより人間的なものにする、人間が大切にされる社会にするためには何ができるか、そのために自分の才能をどう生かすかが大切にされている。

また、イエズス会が設立母体の多くの姉妹校を世界中にもつ栄光学園は、イエズス会の教育使徒職に関する国際委員会（ICAJE）¹⁴⁾から出されている『イエズス会の教育の特徴』¹⁵⁾に則って教育を進める一方、日本のイエズス会の4つの学校が『イエズス会学校の教育－その目的と日本における特色－』（1990）として8つの柱にまとめている、日本におけるイエズス会学校の特色を打ち出している。その8本の柱とは、①一人一人を大切にする教育、②全人教育、③価値判断力を身につける教育、④卓越性を追求する教育、⑤絶えざる刷新を求める教育、⑥より人間的な社会の建設に貢献する人間の教育、⑦協働して営む教育、⑧キリスト教に根ざす教育である。

(2) 聖心女子学院の建学の精神と教育理念

日本における聖心女子学院の小学校2校および中高等学校4校は、次に示す建学の精神、教育理念および教育の特色に則って教育を進めてきた。これは、1980年に、それまで引き継がれてきた聖心女子学院の伝統を踏まえ、日本の社会にふさわしいものとなることを意図して文章化されたものである。

—聖心女子学院の建学の精神—

“イエズスの聖心のより大いなる栄光のために…………”

—聖心会1815年会憲—

“子どもたちが、本当の礼拝の精神に生きる人に育っていくよう教育すること、そのために私たちは生涯を献げたい。

” ——聖マグダレナ・ソフィア・バラ——

聖マグダレナ・ソフィアは教育の全てを通して真の礼拝の精神に生きる人を育てたいと望んで、聖心女子学院を創立しました。

創立者は学業と生活全般を通して、しっかりした知性、堅実な実行力、謙遜な心を育て、これが神への深い信仰に根をおろして、隣人愛に開花することを教育の目的としました。

聖心女子学院の教育の実際を考えるに当っては、常にこの建学の根本に立ちもどって、時代の要請を見直すことが必要です。

—聖心女子学院の教育理念—

聖心女子学院は、イエズスの聖心のもとに互いにひとつに結ばれた「家庭」です。ここで子どもたちは、神がいかに人間ひとりひとりを大切にされているかということを学び、神のおんまなざしのもとに生きる喜びを体験します。

この体験から生れた愛の確信に根ざし、キリスト教的価値観に基づいて、聖心の子どもたちはどのような環境にあっても、
—自分自身に誠実に、
—進んで人と関わり、協力し合い、
—一つねに感謝の心をもち、
—謙虚に自己を培い、人々のために尽し、
—賢明な女性としてよりよい社会を築くことに貢献できるよう必要な基盤をつくっていきます。

このために学院では、すべての教育活動を通して、
—ものごとを深く味わい、他と共感できる豊かな心を養い、
—創造性に富む堅実な思考力と、正しい判断力を育て、
—愛をもって義務を果す習慣と、責任ある行動力を培います。
このような教育に必要な厳しい自己訓練を支えるのは、学院という「家庭」のあたたかさです。

以上の建学の精神・教育理念に統いて、「聖心女子学院の教育の特色」として、学習、行事、生活指導など学校生活全般にわたっての具体的な目的・特色等が書かれているが、ここでは割愛する。

(3) 創立者の教育理念とその発展

現在、上記のような教育理念のもとで教育活動を進めている日本の聖心女子学院であるが、ここであらためてその原点に立ち返って創立者の教育理念を検討し、さらにその後の200年程の歴史の中で、どのような変遷をたどったのか、その時代時代に強調された点に焦点を当てながら検討してみたい。

創立者マグダレナ・ソフィア・バラ (Madeleine-Sophie Barat) とその同志たちは、学院創立4年目の1805年にすでに独自の「学習指導要領」という

形で、聖心女子学院の教育の目的やその具体的な内容・方法等を表し、以後1806年、1810年、1820年、1826年、1833年、1852年、1864年と創立者の生存中だけでも7回に及ぶ改訂を行っている。この事実は当時の女子教育としては稀なことであるが、この中に我々は創立者のキリストの価値に基づく教育に対する並々ならぬ情熱とその具体的な内容を読み取ることができる。創立者の死後も、20世紀になって1922年版が、歴代総長のうちでも抜きんでてすぐれた教育者といわれた第6代総長ジャネット・アースキン・スチュアート (Janet Erskine Stuart) の影響のもとに一彼女はその完成を見ないで帰天したが一出され、さらに第2次世界大戦中の分断期・空白期を乗り越えて新しい時代に向けて聖心会の教育の充実を図ろうとして、1954年版が出された。

以後、第2バチカン公会議により広く門戸を開けられた教会の息吹に押されて、世界中の聖心会は、創立者の建学の精神・教育の理念を基盤としながらも、具体的にはそれぞれの地域にあった独自の教育を編み出していった。

聖心会会員伊庭澄子は、上記の「学習指導要領」の中でも1852年版、1922年版、そして1954年版を最も重要なものとして挙げている。彼女は、1852年版が重要なのは、それまでの半世紀にわたる学院教育の結晶であり、創立者が自ら心に描き同志と共に創り出した聖心教育の真髄を具現したものとして、爾来学院の教育の基礎的文献となったものだからであると言う。このような見解にたって彼女は論文『聖心会教育に関する一考察』¹⁶⁾の中で、1852年版を中心に創立者が編み出した教育の真髄を検討している。以下、その一部を紹介し、ここでの考察の一助としたい。

a. 創立者の教育理念

時間の使い方を本音の価値観の一指標とすると、1852年版指導要領による学院のカリキュラムと時間割編成に見られる創立者とその同志が目指した教育の目標は、知性の育成、魂の教育、実際生活への力をつけることに

あった。

①知性の育成

学校教育において、ある程度の知識の習得、文化の吸収が当然とされる一方、学院における知育のねらいは、一貫して思考力と判断力の育成にあつたと思われる。1日5時間半が、いわゆる知的教科に当てられたが、そのうち授業が占める時間数は2時間半で、残りの3時間は自学に当てられている。この自学は、予習復習にも使われたが、主に授業で習ったことを自分で発展させる形での勉強のためのものであった。学習とは、受身のものではなく、自ら学ぶものだという基本姿勢があった。

教える側には「多く」教えるより、「よく」教えることを要求された。例えば、思考力、判断力形成の有力な手段と見なされた歴史の教科においては、試行錯誤と永年の経験に基づいた「レズメ要約法」と称する独自の学習方法が編み出されていた。「この方法を用いて、授業が理解されたかいなかを確かめる。授業の要約ができるためには記憶力と判断力の両方が働かねばならない。こうして、記憶力の発達が判断力育成の妨げとなるのを避けることができる」¹⁷⁾とある。このように、学院の歴史教育においても暗記、記憶力はあくまでも思考、理解、判断の力を支えるものという位置付けであった。この基本姿勢は初等教育においても同様で「この学年では十進法を教える。教師は答だけに満足せず、なぜ答がそうなるかということを生徒が自分で考えて説明できるよう配慮する」¹⁸⁾などという記述がある。

当然のことながら、この目的は試験問題の内容選択の基準にも反映してくれる。「問題の内容は、細心の注意をもって選択する。ポイントは、単に生徒をテストすることにあるのではなく、彼女等がそれまでに学んだことについて深く考える機会を作ること、自分で考えを展開し得ることにある」¹⁹⁾「歴史の試験では、ある事件、年代、名前を尋ねてもよい。しかしよりよい問題は、生徒が頭を使って自分の考えをまとめたり、考えを比較し

て判断したりしなければならない、そういうタイプの問い合わせである」²⁰⁾等進級問題作成に関して留意点が述べられている。

このように思考力、判断力を育成することを主目的として、そのための教授法の工夫が重ねられたが、具体的には2つの特徴を挙げることができる。それは種々の学科の相互関連性を認識し促進する総合学習と、各教科における全学年を通しての縦の一貫性すなわち継続性と漸進性の重視であった。この事実は、教師が、何を、何時間、どのように、何を目的に指導するのかという詳細な具体的な手引きから明確に読み取ることができる。

②魂の教育

宗教教育が占める位置に関しては、聖心会会憲に「教育の基盤であり究極の目的でなければならない」²¹⁾とあるが、指導要領にはこれを受けて、「あらゆるよい教育の基盤である宗教は、聖心の教育の魂である。すべての知識、学問は、直接あるいは間接に、『唯一の必要』とも言うべきこの“知”に向かうものである」²²⁾と記されている。学院における宗教教育は、授業と祈りの習得を通してなされたが、それは生活全体を通しての教育であり、学校生活を形作るあらゆる活動に祈りが浸透していた。宗教の諸活動は生徒の信仰を強めることを目指していたが、この信仰の一つの特徴は、実生活との緊密な繋がりにあった。「真の、堅固な信心を実地に生きる力を育てるために、真の徳は、自分たちが置かれた場において、義務を果たすことであり、この原理の上に立っていない信心は、それがどのようなものであれ、妄想と恐るべき幻覚にしか過ぎないことを、よく感じとらせなければならない」²³⁾というような実生活と遊離した信心に対する警告は会憲の中にも散見される。このように信仰に関して単に感情の流れに身を任せることではなく、行動に表れる愛の生活をするという実践面に強調点を置いたこと、また他教科と同様その学習を教える単なる記憶ではなく「理解」するということに強調点を置いたことは、19世紀初頭のやがて浪漫主義が開

花していく時代に照らし合わせ、さらに当時の女性に対してなされた宗教教育であることを考え合わせると驚くに値する。このような聖心の宗教教育は一見厳しさのみを感じさせるかもしれないが、それはキリストとの出会いによる愛の溢れから発するものであるという前提がある。したがって教師は、子どもたちをキリストとの出会いに導くよう要請されている。「私たちの救いのために一身を犠牲として御父に捧げられたイエズス・キリストのご受難とご死去の偉大な秘義を、しばしば生徒の目前に置くようとする」²⁴⁾。「そして彼女たちが自分の内面でどのような思いを体験するか、そして聖心に自分の愛と感謝を言い表し、(中略)自分はどのようにしたいと思うかと、穏やかに尋ねる」²⁵⁾よう促されている。伊庭澄子は、会憲や指導要領にたびたび用いられている言葉群から、次のように推測する。「『知る』『理解する』等の、知的認識を示唆する言葉群が一方にあり、他方、「義務」「徳」「したい」「実行」等行動を意味する言葉群がある。これらを繋ぐ位置に『感じる』『味わう』等の、心情タイプの言葉があるのではないかろうか。(中略)『知る』『味わう』『する』、この3つを、人の宗教的発達、成熟に欠くことのできない要素と見たのである」と²⁶⁾。

③実際性の育成

第3の柱として、物事を賢明に、よくこなしていける力、実生活への力の育成がある。「手仕事と労働には、特別の注意を払わなければならない。若い人たちが、働くことの味を覚えて、それを愛するように指導しなければならない」²⁷⁾と会憲は述べ、学習指導要領も同様の言葉でこの点を強調している²⁸⁾。全寮制の学校では生活そのものが家政習得の場であり、体を使ってする作業はまじめな仕事であり、後々生活するための実力をつけるものであるという観点から生活が組織されていた。正規の教科としては、日々2時間の裁縫が全員、全学年を通して課せられていたが、卒業年次の習得基準としては、一人前の仕立屋の実力をもつことが期待されていた。これは自立できる力を身につけさせる職業教育でもあったので、この目的

のために訴訟の実際までも含む民法がカリキュラムに組み込まれていた。大きな社会変革をくぐり抜けて来た学院創立者が自活のための実力を身につけさせることを目指したことは確かであるが、それ以上に働いて積極的に生活を創りあげようとする姿勢、人のために役立ちたいという気持ち、そして実際に役立ち得る能力を持つ人間を育てることが目的であった。

このようにみると、創立者とその同志たちが編み出した『聖心会学習指導要領』から浮上してくる聖心女子学院の教育は、宗教教育を基盤とした知性の育成と実際性の育成の統合による人間形成ということになるのであろう。その十分に育てられたしっかりととした知性と、堅実な実行力と、謙遜で愛にあふれた心をもって人に尽くす女性を社会に送り出すことにより、社会を変革し、「聖心の、すなわち人となられた神の栄光」を志向したのだと思われる。

b. 歴史的展開と発展

創立者の教育理念は、長年創立者と共に働く理念をもって共に働いた第2代総長ジョゼフィーヌ・ゲツ (Josephine Goetz) のもとで次世代につながれたが、それに続く総長のもとでは固着化、中央集権化などの波もくぐらなければならなかった。しかし、1911年から1914年までは一短期間ではあったが一先に触れたすぐれた教育者といわれるジャネット・アースキン・スチュアート (Janet Erskine Stuart) が、第6代目総長としてリーダーシップを取ることになる。彼女が強調した教育の原理を、聖心会会員マーガレット・ウィリアムズ (Margaret Williams) は、次の5項目にまとめている。すなわち、宗教的因素とヒューマニスティックな要素との融合、女性心理の会得、その国特有の教育システムを発展させる必要性、聖心教育における愛の役割、成長発達の法則である²⁹⁾。1992年版学習指導要領は、この総長の影響のもとに改訂された指導書であるといわれていることは先に述べたが、次にその一部を紹介する彼女の手紙は、聖心の建学の精神に関する彼女の考え方をよく表していると思われる。「すべての国において外

的な画一性は、もはや可能ではありません。けれども、私たちの力である宗教的、哲学的、文学的特色のある教育の精神、原理、基礎に関する、その一致は保たれなければなりません。教育方法は常に改善することができますし、改善されなければなりません。私たちは、子どもたちが学校を去った時に遭遇するであろう現代生活の傾向を考慮に入れなければなりません」³⁰⁾。彼女は聖心会総長として訪日した最初の人で、1914年に創立まもない東京の聖心女子学院を訪れ、キリスト教文化圏でない地で発足した聖心の教育も目にしたのである。

以後聖心女子学院は、国際情勢等の緊張状態のうちにも拡大していく時期に入る所以であるが、第2次世界大戦後、地球規模の変革の時期にあって、多くのチャレンジを受け刷新を促されることになる。大戦中、聖心会でも各国間および会の中央との連絡は途絶えていたが、1952年大戦後初めての聖心会総会が開かれた。総会では新しく立ち上がりうとする時代にむけて教育の充実を図ろうと、学習指導要領の検討とそれに基づく改訂が要請された。世界に散在する聖心会からは、管区学習指導主任を通して、意見と資料による協力が寄せられ、当時の総長マリーテレーズ・ド・レスキュー(Marie-Therese de Lescure)が任命した4名の委員のもとで1952年版が作成された。この版で、表題は従来の『聖心会学習指導要領』という世界中どの国でも通用するような具体的指針を前提としたものではない、『聖心会における学習の精神と指導要領』に改められた。マーガレット・ウイリアムズは、この指導要領が次の5点に焦点を当てていると分析している。すなわち、「女性心理特有の面」をもつている生徒たち、キリスト的愛が繰り広げられることによって到達するキリスト教的世界、知的訓練の中での価値基準、初等教育から大学教育のレベルまでの勉学のサイクル、聖心会会員である教師の知的養成の5点である³¹⁾。

1962年から1965年にかけて開催された第2バチカン公会議は、カトリック教会の扉を大きく開き新しい息吹を吹き込んだが、そのさ中の1964年の聖心会総会にはその影響がすでに現れている。子供たちの全人教育のため

に、今まで以上に聖心会会員主導の教育ではなく一般の教員や保護者との協働、チーム・ワークによる教育が強調され、聖心会会員が教会の望む真のキリストの使徒として活躍できるように修道禁域³²⁾をはずすなど、様々な面でより開かれた方向へと向かっていくきざしがみられた。

この方向性は1967年の聖心会特別総会で顕著になる。聖心の教育は教室から種々の形態の人間の発達への協力という形に広がっていく。この総会文書の冒頭で、自らを「教会と現代世界における使徒活動の修道会である聖心会」と位置づけて、次のように述べている。「日に日に変化、進展していく現代世界において、刷新の努力を続けながら前進していく教会に奉仕するため、聖心会は自らもまた福音の精神と会の創立者の精神に従って、刷新にとりかかっている。イエズスの聖心との一致、融合の精神を現代語で表現することこそ、創立者の精神である。聖マグダレナ・ソフィアは聖霊にうながされて当時代の要求に応じるため、教育事業を主とする修道会を創立した。そしてこれが人となられた御言の聖心が示された愛を人々に知らせるてだてであると考えたのである。聖女のこのお考えに忠実に従い、私たちもまた現代世界の訴えに耳を傾けたい」³³⁾。教育については「現代世界は新しい迫力をもって、人間の尊厳と正義、真正、自由、愛に対する人間の要求を見直し、正当な価値づけをし始めている。人間は自己の権利を主張している。生命の権利と教育に関する権利はまず第1のものであり、互いに関係のあるものである。飢餓のしめる地理的範囲と無学のそれとは同じであり、教育は今までになく致命的な問題になってきている」³⁴⁾「私たちは事実を前にして私たちの責任をとりたいと思う。世界の3分の2の人々は飢えている。2億5千万人の子供たちは教育を受ける機会をうばわれている。女性の地位の向上も新しい問題を投げかけている。私たちの使徒職の範囲を拡張し、あらゆる階級の人々に手をさしのべなければならぬい」³⁵⁾「私たちの力を再結集して、この世の富に恵まれていない人々のところへもっと赴けるように、私たちは時代遅れとなった仕事や時としてはまだ充分活力があるがそれほど必要でない仕事を停めて、貧民街や小さな町

村にキリスト教的教育の拠点を設けるようにする。こういうところではキリスト教育が大変緊急な必要事となっているからである」³⁶⁾と教育を受ける機会を奪われている人々への教育の拡大を呼びかけている。それは単に新しい地域や分野での教育への呼びかけだけではなく、すでに聖心学院で教育を受けている生徒たちへの教育の質を再評価する動きでもあった。「私たちは、次のように自問しなければならない。——生徒たちは、充分に現実的な社会正義観をもって、また世界を変えるために働くとの信念をもって卒業していくであろうか——」³⁷⁾「生徒が将来やっていかれるだけの素質を与える育成をほどこす責任がある。地域の条件が許すかぎり、より高度の学業に重点をおくべきであろう——これは聖マグダレナ・ソフィアからうけつぐ遺産の一つである——それで私たちは今まで以上に師範学校や大学に関心を持たせられるのである。この水準で若い人々に働きかける使徒職は現代世界において誠に意義深いことである。文化的科学的探究は人に真善美的真価を見いだせるであろう。創造主なる神は、人類が地を治めることを望まれ、救世主としての神は人が同胞を相助けることを命じられる」³⁸⁾。

上記の精神は何もこの時に芽生えたわけではない。貧しい人々のための無月謝学校の開設、多くの会員を世界のニーズのあるところに派遣する等、創立当初から主軸にあって実践され、その後もその時代に可能な形で実行に移されていった経緯がある。しかし、禁域による活動範囲の制限、聖心会の組織化とそれに伴う固着化等も手伝って、約一世紀半にわたる歴史の中で貧しい人々のために作られた学校はほとんど姿を消し、貧しい人々の多くはしだいに聖心から遠ざかり、聖心会自身も多くの場合彼らのニーズに合わせられなくなってきていた。しかし、自由と愛と連帯性と正義の支配する世界の建設のために働く開かれた教会への移行を決意し、古い殻からの脱皮と刷新に踏み出した第2バチカン公会議の息吹に押されて、聖心会会員も過去を反省し、聖心の教育を再検討しようとしたのである。

以後、多くの論議や調査に基づく分析、試行錯誤がなされる時代が続く。

聖心会本部には暫定的な教育秘書局が設けられ、それぞれの管区においては国の状況に照らし合わせて、種々の研究や試みがなされた。

1970年の総会では「たえず福音の精神にもどる回心」(continual conversion)が呼びかけられ、5つの基本的道が選択された。その中で教育に関しては、次のように要約されている。

人間の全的成长ということが、第一義的な務めといわれている今日、私たちは、教育者としての使命が、教会への奉仕であることを再確認します。

未来に向って、創造性をもって、この使命に生きることの責任を感じます。無知に悩み、自由を奪われた人々の欲求、とりわけ、人生の意義を探している若い人々の欲求に応えるように私たちに迫るのは、キリストご自身の愛です。

世間をみずからの中に受け入れる強い信仰、知性の尊重、行動につながる社会的意識の育成などをめざして、私たちは働きたいと希います。

それゆえ、本会の学校の使徒的価値を再検討し、その結果に従って行動したいと思います³⁹⁾。

この教育に関する基本的な道は、他の4つの基本的な道と密接に連携している。すなわち、①ひとつであって、しかも多様な共同体であるインターナショナル・コミュニティーにおいて責任をともにし、すべてをわかち合い、その具体的な結果を受け入れること、②福音の光りのうちに、社会の現実に即して、貧しい人たちとかたく結ばれたものであること、③正義に飢えかわいている世界において、貧困と圧迫になやむ開発途上にある国々と提携する立場をとること、④兄弟的コミュニティーの刷新にとりくむこと、という希いであり選択である。

これらの選択された道は、拳を振りあげて声高に叫ぶスローガンではなく

く、「いろいろな出来事や人々のうちに神をみる祈りのまなざしだけが、より人間らしい世界の建設に私たちを結びつけ、世界のさしこもった呼び声を感じさせる」という共通理解に基づいたものではあったが、この5つの道が相互に関連し合いながら一つになっていくことにはかなりの困難があった。しばしば一つが強調され過ぎて他の疎んじられたり、教育自身の捉えもまちまちになって分裂が生じ、学校教育の意義に関しても動搖が生じて一種のアイデンティティー・クライシスを体験することになる。これは聖心会ばかりでなく、多くの教育修道会が体験した危機でもあった。第2バチカン公会議を機に教会における価値観の多様化が押し進められ、それに伴って修道会の活動領域にも多様な可能性が示され、社会正義に対する自覚も徐々に深まってくるにつれ、この動きに照らし合わせたところからくる自己反省や外部から聞こえてくる種々の批判、——カトリック学校として真のキリストの価値を浸透させるはずの教育が実のところ進学競争に利用されているだけではないかとか、現在の学校は富める者のための学校になっていて、福音に基づいて貧しい人々を優先させると打ち出した現代教会の方針にそぐわないのではないかなどという——も加わって、学校教育の位置づけが激しく動搖するアイデンティティー・クライシスを体験したのであった⁴⁰⁾。

このような状況の中で開催された1976年総会では、その現実を直視し、聖心会のカリスマという深いレベルでの一致を体験して、5つの基本線を廃止するのではなく統一されたものとして認識し、より謙虚な態度で生きていくことを確認した。その中で教育に関しては、次のように述べられている。「国際的な使徒的共同体として、福音宣教に召された私たちは、教会における会の奉仕がつねに教育的次元によって特徴づけられてきたことを認めます。(中略) イエズス・キリストにおいて示された神の愛を告げ知らせる使命を果たすにあたって、この教育的次元と、現在私たちが生きる現実とが、新しい見通しを開拓してきました。(中略) 事実、会の使命の教育的次元は、正義のために働くようにとの呼びかけと切り離すことは

できません」ということで、教育者的心をもって正義を探し求めることを確認し合っている⁴¹⁾。

1982年の総会は、第2バチカン公会議の精神に従って、再検討し、書き直された聖心会の『会憲』を採択するという大きな任務を負ったものであった。

この会憲には、聖心会が教会の使命に参与するのは教育によること、その対象となるのはまず第1に青少年、世界の将来を担う人びとであること、そしてイエズスの心に燃えている愛に捉えられて彼らが人間として、神の子としての尊厳において成長するよう努めること、それは福音と福音の求めるところ——愛・ゆるし・正義——に根ざした人間育成であることを謳っている。そして「聖心」の中にこそ、この人間が育つ、力の泉、人びとの和解が可能になる道があると確信した創立者の初志に忠実に、我々も新しい状況に応じて創立者の想いを、自分のものにしていくという決意が示されている。それはすなわち、「一人ひとりの人間が、真理、愛、自由に目ざめ、気づいていくように。生きていることの意味を見出して、人に尽す人間となるように。世の中を変えて行くために、創り上げる力を發揮して自分の分を尽すように。イエズスの愛に出遇うように、そうして、現実において、積極的に信仰に生きるように」⁴²⁾という教育への想いである。

1988年総会では、その約3年前に聖心会の教育に関する検討のために世界の各地域から選ばれた7人のメンバーからなる国際教育委員会(International Education Commission)が提出した報告書「教育——コミットメント——」が、討議の上で重要な位置を占めることになる。それは世界中の聖心会会員が各管区の教育委員会を通して、教育の現状を報告し、共に分析や方向づけのプロセスに参加して作成されたものであった。

1988年の総会文書のあらゆる部分に織りなすように入り込んでいる教育に関する考察の一部を取り出すことは難しいが、いくつかの点を指摘しておきたいと思う。その一つは、今日の若者が置かれている状況の難しさと

その現実の中に見られる希望の種子等に言及した上で、どのような状況にあろうとも「若者」が我々の働きの優先課題であることを確認していることである。そして若者の教育に当たっては、若者の中により公正な世界を築いていく責任感を養うこと、価値の識別ができる人間を育成することなどを強調している。また、国際的で多様な文化をもつ聖心会の可能性と力を生かして、国を越えた貧しい人々との連帯、移住者との連帯を、「相互性」の心をもって進めることを強調し、具体的には、教育ネットワークを作ったり、資源・財源・人材等を共有して、それらの人々が自分たちの眞の成長のために必要な教育形態を自分で決定できるよう、その第一歩を共にすることなどを提案している。

また、「女性」や「文化的受肉 (Inculturation)」という項目を、一つの大変な柱として設けていることにも留意する必要があろう。「女性」の項では、多くの女性が長い歴史を通して今も置かれている不当な状況、さらには社会の中で女性がもつ女性としての重要な使命と可能性に触れ、それらの現状を踏まえての養成や教育の問題等が扱われ、「文化的受肉」の項では、「一人ひとりがより深く自分の国の文化に根を下ろし、そこで会のカリスマと会の使命を、より強烈に生きるように」⁴³⁾と呼びかけている。

1994年の総会では、前回の総会からの6年間に世界中で起きた予測しがたい深刻な社会変貌を振り返り、そこから浮上してくる種々の問題点や希望の芽を考察し、その世界の中にある聖心会としてのあり方を検討している。あらゆるテーマを統合し、それらを一つに結び合わせ、一筋の糸のような役割を果たしている思いは「命を養い育てる、そして命が脅かされているところではそれを守りたい」⁴⁴⁾ということであり、教育面では、過去になされた共通理解を踏まえて「和解を目指す教育によって命を養う」ことに力を注ぎたいとしている。

以上のように、200年ほど前に創立者マグダレナ・ソフィア・バラが抱いた聖心会の教育の理念は、時代のニーズに応えようとして展開してきたわけであるが、それらが本稿の冒頭でのカトリック学校への問い合わせに

あったように、現場の教職員にしっかりと理解され、現実にいきいきと各地域に具現しているかどうかは、検討の余地がある。

III. 建学の理念具現化の一方策

これまでみてきた創立者の教育理念やその後それぞれの時代の中で読み直されてきた教育の特質が、単に格調高い理念として謳われ、時折思い出されるだけであるならば、眞の「聖心」の教育をしているとは言いがたい。この教育理念が具体的に、カリキュラムや児童・生徒や教職員の生活に、あるいは学校組織や設備の中に反映しないかぎり、いわゆる「よい」学校ではあり得ても、キリストを魂とした聖心女子学院の教育であるとは言えない。

しかし、聖心女子学院の教育現場にいてよく耳にし、自分自身でも感じていたことは、教育理念の存在は知っており、その内容に賛同してはいても、強く意識されるのは宗教行事や学年初めの研修会等特別の折であることが多いということである。平常のほとんど意識されない空気の中に常に存在していて聖心女子学院独特の精神を醸し出しているとも言えるのだが、それだけでよいのだろうかという疑問が残る。

創立者が描いたビジョン、そしてそれに続く歴史の中で発展してきたビジョンは、一生懸命教育に打ち込んでいれば自然に全うできると言えるほど単純でも容易なものでもなく、時にはその時代や地域の価値観にチャレンジしなければならないものもあり得る。教育に携わる教職員の明確な意識とその意識に基づく積極的な実践がなければ、たとえその地域において何らかの面で先導的な役割を担っているにしても、基本的には公立校のあと追いないしは補完的役割にとどまっていることになり、カトリック学校である聖心女子学院としての教育を具現しているとは言いがたい。さらに、地域の要望や保護者の願い、世の中の流れ等に押されて、進学競争のあおりを受け、キリストの価値とは程遠い時には相反する価値観で児童・

生徒を指導する状況に追い込まれることさえある。

このようなジレンマが、先に示したザベリオ学園の教育刷新の発端となつたのであり、現在全国に散らばるカトリック学校で程度の差こそあれ、アイデンティティー再構築の課題に取り組んでいる理由でもある。

(1) 「プロファイル」の作成と活用

聖心女子学院でも1985年に「聖心女子学院初等・中等教育問題検討委員会」が設置され（1988年からは「聖心女子学院初等・中等教育問題研究委員会」と名称を改め、メンバーも多少入れ替わった）、聖心女子学院の建学の理念を現場の学校生活に具現するための検討・研究がすすめられたが、その研究の一つに「プロファイル研究」というのがある。これは、手の届きにくい高邁な理念とも見られがちな教育理念を、高校課程・中学校課程・小学校課程それぞれの課程修了時の児童・生徒のすがたとして表現することにより身近で意識しやすいものとし、それによって日々の教育実践の中に深く浸透させることをねらって試みられた研究である。これは聖心女子学院が自ら開発した研究ではなく、米国のイエズス会中等教育連盟（Jesuit Secondary Education Association）がリーダーシップをとって手がけてきたものである。

全米イエズス会諸校では、1970年代末頃、期せずして一様に根本的な課題が感じられるようになった。「自分たちの学校が、単に『よいと言われる』学校であるだけではなく、カトリック校であり、イエズス会教育の場であると言いかえるだろうか。そう言い続けるためには、どうありたいのか」こうした学校の存在の根本にふれる疑問から、全米イエズス会50数校の教育刷新にむけての10年の歩みが始まった⁴⁵⁾。この「高校卒業時における卒業生のプロファイル」は、この歩みの中のカリキュラム改善プロセス（Curriculum Improvement Process、以下 CIP と略記）の一環をなしているものである。CIP マニュアルは、プロファイルについて、次のように説明している。

旅行を始める時には、目的地はどこであるかを知っていることが大切であり、同時になぜそこへ行きたいのかを知っていることも、多分有益であろう。当委員会には、イエズス会諸校からカリキュラム作成あるいは改善に関して援助を得たいと、しばしば要請が寄せられた。それらの問題を検討してみると、そのような企画が目指すものまず明らかにすることが必要であることがわかった。こうした明確化の一方策として、イエズス会の高校の理想的な卒業生像を描写する試みがある。それによってなぜイエズス会諸校があえてカリキュラム刷新の旅に乗り出そうとしているのかがより鮮明になるであろうし、そうした描写に照らし合わせて、それぞれの学校が現行のカリキュラムを検討すれば、自校のカリキュラムが「こうあってほしい卒業生の」姿の方向に生徒たちを育てる影響力として適切に機能しているか、言いかえれば、目的地へ向かう道となっているかどうかをよりよく判断できるであろう⁴⁶⁾。

このCIPのプロセスがいかに優れたものではあっても、米国流のしかもイエズス会流のやり方をそのまま日本の聖心女子学院に適用することはできない。さしあたって日本における聖心女子学院生を念頭においた「プロファイル」を作成することからスタートしようということで、まず高校課程修了時における聖心女子学院生のすがたを描写することにした。その作成の手順の詳細については、拙稿「『聖心女子学院生18歳のすがた』の作成経緯と活用の試み」⁴⁷⁾を参照されたい。聖心会の教育はイエズス会の教育とは異なるとは言うものの、その創立をイエズス会士に負うところが多く、したがって聖心女子学院の教育理念もその根底にイエズス会の教育の流れを汲んでいる。事実、最初に編まれたアミアン聖心女子学院の学習指導要領は、イエズス会士によって書かれたという経緯もあり、今回の聖心女子学院生プロファイルの作成にあたっても、その手順のみならず内容の面でも、大いに参考にさせてもらった。聖心女子学院の文献・資料とし

ては、先に挙げた「聖心女子学院の建学の精神・理念・特色」また『聖心会における学習の精神と指導要領』はもちろんのこと、その他にも聖心会の教育にかかわる文献を参考にした。作成された草案は、聖心女子学院初等中等教育問題研究委員会での吟味・検討を経て、加筆・訂正され、アンケート形式に書き換えられて、学院の2校の小学校と4校の中高等学校の教員およびその他の聖心会会員に配布された。調査期間は1989年1月から3月にかけての3か月間で、各校での実施の時期および方法についてはそれぞれの校長に一任した。回収した回答のうち、数量データに関しては、属性別集計や因子分析を実施し、自由記述はカテゴリーに分類して分析した。この調査結果を聖心女子学院の教育の伝統と照合して再度吟味し、高校課程修了時の生徒プロファイル、すなわち18歳の時に全体的にみてこうあってほしいと思われるすがたとしてまとめた。

この『聖心女子学院生18歳のすがた』は、大きくは5本の柱、すなわち①宗教性を培っていて、宗教に根ざした方向性をもっています、②知的能力、学習力が育っています、③かかわり能力が伸びてきています、④意志力、働く習性が身についています、⑤自己成長性があります、の柱から構成されている。ただしこれら5本の柱は並列しているわけではなく、互いにダイナミックにかかわり合っていることは言うまでもない。すなわち、聖心女子学院の教育の魂であると言われる「宗教性」は、他の柱と同列であるというよりは他の柱を生かし育てている養分のようなものであろうし、5番目に挙げられている「自己成長性」は他の4本の柱により次第に育まれ、高校課程修了時には、将来に向かって開花していく可能性をもつっぽみのようなものであろうと考えられる。

これら5本の柱のもとには、それぞれ具体的なすがたが描かれた項目群がある。たとえば、第2の柱の「知的能力、学習能力」の柱のもとには「いろいろな考え方や、事象を、もっと知りたいという、知的好奇心が育っています」「場あたりでない、自分としての筋の通った考え方ができるようになってきています」というような描写が並んでいる。

プロファイルの内容の詳細については紙面の都合上割愛するが、以下にいくつかの基本的なポイントのみを要約しておく。

「宗教性」の箇所では、児童生徒がキリスト信者になるかならないかということが重要視されているのではなく、

— 基本的な宗教感覚、すなわち人が生き生かされ、また人を生かしていく上で、宗教が大切な要素であることを体験し分かってきていること

— カトリック教会の教えの大筋について基本的な知識をもち、宗教的な情操が身についていて、キリストの価値観を年齢相応に体得していること

— 自分のもつ信仰、信念あるいはその欠如について考えた経験があり、生きていることの意味、自分の人生の方向について、模索した経験があること

— 自分なりに祈る態度、習慣が身についていること

— 宗教心が単に心情にとどまらず、人に尽くす生き方、社会意識につながった行動として現れる端緒が見られること

などが念頭におかれている。

「知的能力、学習能力」の箇所では、

— 大学（及びそれに準じる上級学校）への進学に必要な知識、技能を習得していること

— 各教科をマスターしただけではなく、そこで学んだ知識、身についた能力を、他の領域に活かせる力がついていること

— ものごとに対処し、信仰を深め、人に尽くし、社会を築いていくためには、自分で考える力と判断力が必要であることを理解し始めていること

などが強調されている。

「かかわり能力」の箇所では、

- 幼児的な自己中心的な方から抜け出て、人とかかわっていける成熟の時期にさしかかっているこの時、自分をある程度客観的にとらえて、自分とかかわる基本的な力が育ってきていること
- 上記の土台の上にたって、自分以外のもの——もの・人・神など——の大切な存在に気づき、心を配る共感力や、成人としてかかわる実力が育ってきていること
- 一人に心をむけ、自分の体を使って尽くす習慣や傾向が見られること

などが含まれている。

「意志力・働く習性」の箇所では、

- 意志力、根気、頭・体・心を動かして働く習性が身についていること
- 「するべきことは、気を入れてする」という感覚が育っていること
- 自分に対して「否」と言うことができる強さが育っていること

などが強調されている。

「自己成長性」の箇所では、

- 高校課程修了後の成長を、情緒的にも、知的にも、肉体的にも、また社会性においても、宗教面においても、受け身であったり、まわりに流されるというのではなく、自分の責任として積極的にとらえる態度をもっていること
- 成人のより広い世界の事がら・問題に目を向けようという気持ちが芽生えていること

などが挙げられている。

このように創立者から受け継がれ長い年月を経て時代のニーズに応えながら発展してきた教育理念を、高校卒業時の生徒のすがたとして具体的に描き出すと、現場の教員たちがその抽象的とも思われるがちな教育理念を個々に解釈している時よりも共通理解が深まり、ひいては目指す方向に力を結集しやすくなり、本来の特色をより鮮明に打ち出すことができるのではないかという希望がある。

ただし、この活用に当たってはいくつかの留意すべき点がある。その一つは、このプロファイルは、教師自身が聖心女子学院が目指している教育理念を具体的な生徒の姿として心に留めることによって、それぞれに与えられた「場」をより有効に活かしていくことを助けるためのものであり、生徒をこの姿にむけて叱咤激励するためのものではないということである。その他に学校のすべての活動が、それぞれにそこに書かれているすべての点を達成しようと心がける必要はなく、あの活動はこの点をこの教科はあの点をと、それぞれの教科や活動でより効果的に貢献できそうな領域を意識して活かすことにより、生徒たちが18歳で卒業する時点で、学校全体としてはプロファイルに描かれている項目全体にある程度目配りができていたという結果になることを目指していること、また、このプロファイルは、生徒個人個人のチェックポイントではなく、学校全体として志向する姿を「生徒のすがた」として捉えたものであるので、この中に描かれている一つ一つの姿は、学校全体の評価基準であり得ても、個人個人の成長の評価基準とはならず、またそのように使用すべきでもないということなどが挙げられる。

内容面でも表現の面でも不備な点を多々残したまま一応の完成を見た『聖心女子学院生18歳のすがた』は、1989年10月に机上での検討から現場での試行を通じての検討へと移行した。引き続いて小学校、中学校それぞれの修了時のすがたも作成され、現場で活用され始めている。

(2) 今後の課題

このプロファイルの活用のされ方、浸透度などはそれぞれの学校の状況によって異なるが、個人個人がそれぞれの授業や課外活動の場で生かすあるいは生きる場を積極的に作り出す活用の仕方から、教科会で自教科のプロファイルとの関連を吟味し授業研究を行ったりする活用法、あるいは学校をあげてのプロファイルを基準とした学校評価の実施や、自校に適したプロファイルづくりなどさまざまな工夫がなされ、姉妹校合同の研修会でもプロファイルがベースとなって討論がすすめられることも多い。聖心女子学院以外のカトリック校からの問い合わせも多く、自校のプロファイル作りをしている学校も増えている。しかし、6、7年の活用の結果、当初不備であると思っていたことの他にも、多くの改善すべき点が浮上してきているので、ぜひとも手直しをしなければならない。

この改善の時期に当たって、単に小手先のプロファイル修正に終わらせることはできないよう思っている。世界の中の、カトリック教会の中の、聖心女子学院の教育、そしてさらに現代の、日本における、聖心女子学院の教育ということを踏まえた上で、改善していく必要がある。しかし、これは聖心女子学院の教育共同体のメンバー全員の協働で初めて実現されるものであろう。ここでは、以上の拙い研究と今までプロファイル研究に携わってきた経験などから現在考えていることを、書き並べておくに留める。

まず第一に、この『聖心女子学院生18歳のすがた』で描写されている生徒のすがたが、真に聖心女子学院の教育理念をもって教育された者のすがたを映し出しているかということが問題となる。もちろん、プロファイルがよって立つ聖心女子学院の現在の教育理念が、十分に創立者の建学の精神を、現代社会において反映しているかの再検討が先決問題であることは言うまでもない。しかしました、ここに理想像として描く姿は、将来の卒業生のすがたを心に留めながらも、18歳という人生のごく初期の生徒の姿を描いているのだということも忘れてはならないという難しさがある。そのような範疇に入る課題の一つとして常々気になっている点に「社会正義の

扱い方」の問題がある。

この点に関し、創立者の建学の精神を現代社会の中でどのように読み込み、読み直していくべきなのであろうか。地球はますます小さくなり、今までにも増して人類は一つの家族であるという意識が広がってきている。しかし、平和の中に行われる文化交流、祈りの集い、社会運動、経済的協働などの希望に満ちた連帯も見られる反面、世界のすみずみにまで及ぶ競争的な絆、貪欲に満ちた絆も蔓延している。その中で、世界的な危機的なイメージもみて来る。そのイメージは、「破棄された約束そして傷ついた人々、文化的支配、女性の抑圧、社会構造の崩壊、軍国主義のイメージです。どの年齢層にも見られる絶望感、失業、人種差別、経済的搾取、暴力のイメージ、麻薬、家庭崩壊、虚無感のイメージ、金持ちはますます金持ちになり、貧しい者はますます貧しくなる……」⁴⁸⁾ イメージである。

このような社会にあっての教育は、具体的にどのようなものであつたらよいのか。生徒は高校課程修了時にどのような能力、態度、心もちを育てていることが望ましいのか。プロファイル作成時に聖心会総会等の意向も受けて、社会正義の問題を前面に押し出し、知識面でも能力面でも姿勢の面でも、具体的なすがたとして明確に表現した方がよいのか、それとも初等中等教育段階では、将来の彼女らのあってほしいすがたを心に留めながらも、人間共同体の成人した一員となった時にその心や力が十分に發揮できるような基礎となる知識や能力、態度をしっかりと表現する方がよいのかが議論になった。その結果最終的には、長い人生の中で18歳という年齢はごく初期の段階であるので、発達段階的にみても基礎的な知識や能力を十分に開花することに重点を置く方が眞の意味の実力をつけることになろうという結論に達した。したがって「18歳のすがた」の中では、直接的に社会正義の問題にかかる柱は設けず、5本の柱のもとにそのベースとなる知識や能力、心のあり方等が描かれている。例えば、宗教の柱のもとでは、「イエズス・キリストへの信仰が、よりよい、より正しい社会を築く努力をも意味することを理解し始めています」というのがあり、知的能力・

学習能力の柱では、「社会問題が、どれほど複雑な要因をもつかを多少とも理解し始めています。種々の情報を鵜呑にせず、批判眼をもって判断する習慣と力がついてきています」「世界共同体の中の日本人としての立場を多少とも理解し始めています」等の項目があり、かかわり能力では「他人を不正に扱うことにつながっていく、自分の中にある自己中心的な態度、傾向に気づくようになってきています」等が、そして意志力・働く習性では「骨惜しみせず体を動かして、好んで働く習性が育っています」、自己成長性の項では「現代の人間が直面している現象・事件を意識し始め、それらに対するさまざまな立場・見解を理解する能力が育ってきています」等がある。

しかし、米国の中等教育院が1975年に作成し、1990年に改訂した“Goals and Criteria”の第3の柱は、社会正義の問題を明確に謳っている。すなわち、「聖心の学校は、行動へと駆り立てる社会意識の教育にコミットする」とあり、その中には「カリキュラムは、相互依存している世界にチャレンジするような論点の勉強を含む」とか「カリキュラムは抑圧や不正義の問題に生徒たちを触れさせ、平和への心構えや非暴力の行動を教える」、そしてさらに「学校は学校共同体の各々のメンバーが社会変革のための効果的な活動に携わることができるようなプログラムを持っている」等7項目の学校が力を入れる点が明確に書かれており、それにそって初等中等教育が進められている。

日本の聖心女子学院のプロファイル研究の発端となった米国イエズス会諸校のプロファイル第5の柱も「正義を行なうことにコミットする」というものである。そこには「卒業時のイエズス会の学校の生徒たちは地域のそしてより広い共同体の多くのニーズに関するかなりの知識をもっており、彼／彼女がこれらの共同体の中に有能で、心配りがあり、責任感のあるメンバーとして仲間入りする日のために準備する。卒業生は、他の人のために生きる人として生きるに必要な技能とやる気を習得し始めている。この特質は円熟した成人期に結実するものではあろうが、いくらかの傾向

は早めに現れ始めるであろう」という前置きがあり、それに続いて13項目からなる生徒のすがたが描かれている。例えば、「多くの現代社会の問題(人権、エネルギー、エコロジー、食糧、人口、テロ、兵器の制限等)のグローバルな特質とそれらの種々の人間共同体への強い影響力について気づくようになってきている」「社会制度、姿勢、習慣における不正義の構造的根源を理解し始めている」等の他に、聖心のプロファイルにも一部使わせてもらった「他人を不正に扱うことにつながっていく、自分の中にある自己中心的な態度、傾向に気づくようになってきている、人に対してより理解するようになり、受け入れるようになり、やさしくなろうと意識的に努めている」等の直接的に社会問題を扱ったものではなく、その前提となる自分の在り方を描いたすがたもある。

メディアを通して、あるいは自らの体験等を通して、生徒の中に入ってくる情報も大きく変化してきている現在、また高校生が未熟ながらも社会のために活動できる社会的素地や可能性が拡大してきている現在、日本の聖心女子学院においても高校生段階で直接的に社会正義の問題を扱う傾向が強まり、実を結び始めているようにも見受けられる。米国の聖心女子学院やイエズス会のように、もっと直接的に上記の問題をプロファイルの中に表現した方がよいのであろうか。再検討に値する問題であろう。

その他プロファイルの内容に関し、建学の精神の現代的発展の観点からも再検討した方がよいと思われる点に、「女性」という視点と、通常「文化的受肉」と訳されている *Inculturation* の問題がある。日本の聖心は現在すべてが女子校であるが、現代のそしてこれからの女性ということを考えた時、創立者が当時の状況の中で社会変革を推進していく女性を教育しようとしたその精神を、現代の、女性にとっても種々の可能性が開けてきた社会、それでもなお非人間的な抑圧や貧困の犠牲になっている女性の多いこの社会に、どのような女性のすがたとして描いたらよいのであろうか。今まで使い古され、時には根拠もなく乱用されて女性の抑圧にもつながったステレオタイプ的な女性像でもなく、さりとて男性と女性の間には

何の違いもないとするユニセックス的な女性像でもなく、人間が女性と男性で構成されていることの眞の意味を踏まえた女性のあり方からくる女性像の理解が十分でないためか、今回のプロファイルではその点に十分には留意していない。最終的にプロファイルの項目として記述するかどうかは別として、ないがしろにはできない問題であると思われる。

最後に、文化的受肉に関して言及しておきたい。どの国においてもキリスト教がそして建学の精神がその国の文化の中にしっかりと根を下ろす、あるいはその文化のものになることは大切であるが、日本にはキリスト教が西欧を経由し西欧の文化と共に導入された経緯から、とかくバタ臭いもの、ハイカラではあるが異質なもの、日本の風土にはなじみにくいものとして捉えられがちである。日本のカトリック教会の中では、第2バチカン公会議後、キリスト教と日本文化の統合が重視され、典礼はラテン語ではなく日本語で行われ、時にはミサや祈りに茶器や琴が使われるなどしているが、いまだに表面的な文化的受肉の域を出ていない。眞の意味で日常の日本人の精神性としっかりと和合するような文化的受肉が必要である。そのためには、日本人であるというだけで知ったつもりになっているが実はよくわかっていない日本人の魂にふれる精神性の研究も必要であろう。同じキリスト教に根ざしながらも、西洋の実とは異なる味わいのする実を結ぶ、そのような借り物ではないキリスト教および建学の理念を具現するためには、どのような生徒のすがたを描けばよいのであろうか。検討を要する点である。

プロファイルの内容に関しては、以上の3点の他にも、数年にわたる聖心諸校での試行の結果浮上してきた改善すべき点が多くある。これらも当然再検討しなければならない。

その他、プロファイルの表現や構成の仕方にも、もう一工夫必要である。たくさんの項目を並べてその一つ一つをチェックするようなやり方は、日本人の性格にそぐわないであろうことは当初から意識していたので、米国イエズス会のものを、作成の手順にしても、内容面や活用法においても

単純化したつもりであったが、やはり米国人が米国人の国民性に合わせて考案した方策の受け売りの域から抜け出しができなかった。一つ一つの項目の文章もよい日本語ではなく、時には英文の直訳のようなものまである。こなれた日本語に直す必要がある。

構成としては、中心となる5本の柱がまず十分に理解され、定着するような形式にもっていく必要がある。実際の活用をみていると、下位項目（生徒のすがたを具体的に表現した多数の項目）の方に関心が集中し、聖心女子学院が目指す生徒像が分散してしまった感じがある。

いずれにせよ、建学の精神・教育理念の解釈が教員それぞれにまかされ、学年の初めや特殊な行事の時に意識されるだけでは、聖心女子学院の教育が眞の意味で具現することを期待するのは難しく、カトリック学校としての聖心女子学院の存在意義が薄れると言っても過言ではないであろう。その意味でこのプロファイル研究のプロセスは、多くの問題点をもちろん、すべての教員が信仰の有無にかかわらず、自らのすべての教育活動を通して建学の精神や理念を浸透させねばならないことを意識し、その実践を試みたという点で多少とも意味があったのではないかと思う。

おわりに

以上、大まかに現代社会においてカトリック学校に問われている課題を、聖心女子学院の建学の精神と教育理念およびその具現化の方策を中心に検討してきたが、本稿はその大枠を概観したに過ぎない。今後、カトリック教会の中で今まで受け継がれてきた伝統や文献を細かく吟味し、多くのカトリック学校の創立者から脈々と流れている建学の精神や理念を深く味わい、同時に現代社会の現状から来る眞のニーズを分析しなければならないだろう。聖心女子学院の教育においても、今そして21世紀に向けて問われていることを、教職員のみならず保護者や卒業生と共に協働で探究していくなければならないと痛感している。そのためには、日本の多くのカトリッ

ク学校や米国のイエズス会が正直に自らに問いかけたように「本当に聖心女子学院は単に『よい学校』であろうとしているだけでなく、真にカトリック校であり、聖心の教育の場であると言えるだろうか」と問い合わせ、目をそらさずに現状を見つめる必要があろう。次に引用する、ペドロ・アルベ（Pedro Arrupe）イエズス会前総長が、スペインのイエズス会の学校の卒業生に向けて語ったことばは一考に値する。

学校においてもマスコミにおいても全世界に存する教育体系は社会的な感覚を身につける人間を作っていないのは事実である。（省略）ところがイエズス会のわれわれは皆様を正義において育てたといえるだろうか。卒業生の皆様は正義において教育を受けたといえるだろうか。もし『正義』という言葉と『正義のための教育』という表現に、教会において今日獲得しつつある意味を持たせるとすれば、神様はわれわれに要求しているような形で、皆様に正義において教育しなかったと正直にイエズス会員はこたえなければならないであろう。皆様が正義のために活動し、教会が期待しているように正義を証するために準備されなかったことを謙虚さと正直さをもって認めるようにお願いできると思う。（省略）それは何を意味するかというと、手を取り合ってその欠陥を埋めるように、またわれわれの学校に実施されている教育は、今日の世界において正義の要求と水準までに達成するようにしなければならない。それは決して簡単なことではないと承知しているが、その目的を達成できると確信している⁴⁹⁾。

我々に今何よりも要求されていることは、このような正直な現状把握とカトリック学校の教育理念を、本気で具現していこうとする勇気なのかもしれない。

註

- 1) 詳細は、佐藤大 1991 「カトリック学校刷新のための本学園の試み——社会の福音化のために——」,『カトリック教育研究』第8号, pp.82-88を参照のこと
- 2) カトリック教育聖省 1978 『カトリック学校』, 日本カトリック学校連合会 pp.25-26
- 3) 同上 p.26
- 4) 公会議(Ecumenical Councils)は、教皇により召集される全カトリック教会の司教全体の正式会議で、現在までに21回開催されている。最後の1962年～1965年に教皇ヨハネス23世によって召集された第2バチカン公会議は、現在のカトリック教会のあり方に多大の影響を与えており、公会議前・公会議後と言えばそれぞれ第2バチカン公会議以前・以後の期間をさし、その前後の教会のあり方を比較する時によく用いられる。第2バチカン公会議で交付された16の文書は、カトリックの信仰と道徳の諸原則を再確認した。聖体祭儀、秘跡の儀式書、教会行政組織面での多くの進展を認可した。
- 5) 第2バチカン公会議 1965 「キリスト教的教育に関する宣言」 第8項、南山大学(監修) 1986 『第2バチカン公会議公文書全集』 サンパウロ, pp.188-189
- 6) 同上 第9項, p.190
- 7) 日本カトリック司教団のもとにある、カトリック学校教育全般に関わる委員会。現代における教会の刷新を打ち出した第2バチカン公会議を受けて、日本カトリック司教団は1984年に『日本の教会の基本の方針と優先課題』を発表した。その中で開催を呼びかけられた全国会議である「福音宣教推進全国会議」は、カトリック教育について高い評価を与えたが、同時にカトリック学校教育の現状と課題を再検討するよう提案した。その後に開かれた臨時司教総会は、カトリック学校の現状と課題の検討をカトリック中央協議会学校教育委員会にゆだねた。
- 8) 全国すべてのカトリック教育施設——幼稚園から大学までの約950施設——を対象として調査を実施した。調査結果は1989年(調査は同年2月に実施)9月に『カトリック学校教育実態調査』として限定出版された。
- 9) 筆者「註」1977年にカトリック広報委員会は、日本国内のキリスト教に関する調査を実施し、『キリスト教に関する調査報告書』を中央出版社から出版した。その調査結果と分析から、ミッション・スクールがキリスト教的価値観の普及に多大の影響を及ぼし得ることを実証的に示した。
- 10) 森一弘 1990 『カトリック学校教育の充実を求めて—幼稚園から大学まで—』, カトリック中央協議会学校教育委員会, p. 27
- 11) 佐藤大 前掲書, p.84
- 12) 飯田京子 1992 「カトリック学校のアイデンティティとカトリック女子教育の将来——長野清泉女学院高等学校の場合——」,『カトリック教育研究』第9号, p.27
- 13) 鈴木邦子・砂走徳夫 1994 「栄光学園・作道宗三校長に聞く—男子校におけるカトリック教育」,『カトリック女子教育研究』第3号, pp.54-55

- 14) ICAJE は、The International Commission on the Apostolate of Jesuit Education の頭字語
- 15) The International Commission on the Apostolate of Jesuit Education (ed.) 1986 *The Characteristics of Jesuit Education*, Rome = 1988 高祖敏明訳『イエズス会の教育の特徴』中央出版社
- 16) 伊庭澄子 1986 「聖心会教育に関する一考察 —— 聖心会学習指導要領(1852年版)を中心として——」, 「聖心会における学習の精神と指導要領」学校法人聖心女子学院, pp. 400-432
- 17) La Société du Sacré-Cœur de Jésus 1852 *Règlement des pensionnats et Plan d'Études de la Société du Sacré-Cœur*, Orleans : Alex Jacob, p. 92
- 18) La Société du Sacré-Cœur de Jésus 1833 *Règlement des pensionnats et Plan d'Études de la Société du Sacré-Cœur*, p. 97
- 19) La Société du Sacré-Cœur de Jésus 1852 *Règlement des pensionnats et Plan d'Études de la Société du Sacré-Cœur*, op. cit., p. 116
- 20) ibid. p. 117
- 21) La Société du Sacré-Cœur de Jésus 1852 *Constitution et Règles de la Société du Sacré-Cœur, de Jésus*, Lyon : J. B. Pélagaud et Cie, # 3-3-8
- 22) La Société du Sacré-Cœur de Jésus 1852 *Règlement des pensionnats et Plan d'Études de la Société du Sacré-Cœur*, op. cit., p. 37
- 23) La Société du Sacré-Cœur de Jésus 1852 *Constitution et Règles de la Société du Sacré-Cœur, de Jésus*, op. cit., # 3-3-14
- 24) ibid. # 3-3-15
- 25) ibid. # 3-3-16
- 26) 伊庭澄子 前掲書, p. 424
- 27) La Société du Sacré-Cœur de Jésus 1852 *Constitution et Règles de la Société du Sacré-Cœur, de Jésus*, op. cit., # 3-3-22
- 28) La Société du Sacré-Cœur de Jésus 1852 *Règlement des pensionnats et Plan d'Études de la Société du Sacré-Cœur*, op. cit., p. 83
- 29) Williams, M. 1979-1981. "The Educational Mission of the Society of the Sacred Heart — 1800 ~ 1979 —", Un-published notes for talks given to RSCJ in the houses of Asia, p. 20
- 30) La Société du Sacré-Cœur de Jésus 1963 *Lettres Circulaires de Notre Vénérée Mère Janet Erskine Stuart*, Rome: Maison Mère, p. 38
- 31) Williams, M. op. cit., p. 27
- 32) 修道禁域 (enclosure)とは、修道者の居住区のうち修道会員のみの使用に限定した区域である。聖心会員はそれまで法によって定められた場合を除いて、禁域法によって規定された修道院の区域内で生活しなければならなかつた。
- 33) 聖心会 「1967年総会文書」, p. 5
- 34) 同上 p. 5
- 35) 同上 p. 7
- 36) 同上 pp. 26-27

- 37) 同上 p.26
- 38) 同上 p.23
- 39) 聖心会 「1970年総会文書」, p.19
- 40) 詳細は、高祖敏明 1993 「カトリック女子教育のアイデンティティー」,『カトリック女子教育研究』第2号, pp.1-19を参照のこと。
- 41) 聖心会 「1976年総会文書」, p.3 および p.7
- 42) 聖心会 「会憲」(1987年認可のもの), #11
- 43) 聖心会 「1988年総会文書」, p.21
- 44) 聖心会 「1994年総会文書」, p.1
- 45) 詳細は、伊庭澄子 1992 「『聖心女子学院生18歳のすがた』(プロファイル)――基本的な考え方」,『カトリック女子教育研究』創刊号, pp.29-33を参照のこと
- 46) Starratt, R. J. et al. 1981 *The Manual of the Curriculum Improvement Process* (Second Edition), New York: Jesuit Secondary Education Association-Commission on Research and Development, pp.5-11
- 47) 拙稿 1992 「『聖心女子学院生18歳のすがた』の作成経緯と活用の試み――理念を教育現場に生かすために――」,『カトリック女子教育研究』創刊号, pp.37-57
- 48) Collins, K. et al. 1988 *Education—A Commitment*, Rome: Society of the Sacred Heart—International Education Commission, p.9
- 49) マタイス, A. 1993 「現代におけるイエズス会の教育」, 高祖敏明・カスニエダ, J. (編) 『イエズス会教育のこころ』 みくに書房, p.259